

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

学校の教育目標

- ・よく学び、よく考える自主性のある中学生。
 - ・心身ともに健康で礼儀正しい中学生。
 - ・規律と責任を重んじ、よく働く中学生。
- 自発
礼儀
責任

特別活動の目標	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
目指す生徒像	自分で考え、主体的に学び、判断し、自ら率先して行動できる生徒／心身共に健康で何事にも進んで取り組み、輝ける生徒／豊かな情懷をもち、表現力豊かで社会性のある生徒
特別活動の重点目標	望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。

目標	学級活動	生徒会活動	学校行事
	望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。自らの学校を自らの手で向上させていこうとする意識を高める	望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
指導の方針	(1) 学級生徒に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級や学校生活づくりを図っていく。 (2) 生徒が直面している問題とのかかわりの中で人間としての生き方を探求する。また人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心として諸課題に対応するとともに、健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 (3) 生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて自己の問題として真剣に受け止め、それぞれの深い結びつきを理解し、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していけるようにする。	学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善向上を目指し、生徒の立場から自発的、自治的に行われるように援助し、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。	学校行事が他の教育活動における学習や経験を総合的に取り入れ、その発展を図り、効果的に展開されるようにする。また、日常の各教科等の学習を充実したものにより学校行事も成果をあげ、学校教育全体の調和を図り真に学校生活を豊かな実りあるものにする。
主な指導内容	(1) 学級や学校の生活づくり (学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上) (2) 適応と成長及び健康安全 (思春期の不安や悩みとその解決、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解と参加、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への対応、食育の観点から踏まえた望ましい食習慣の形成) (3) 学業と進路 (学ぶことと働くことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい勤労観・職業観の形成、主体的な進路の選択と将来設計)	(1) 生徒会の計画と運営 生徒総会、生徒会役員選挙、地域行事等の紹介、学校新聞、朝の挨拶運動、生徒会朝礼、任命式、中央委員会 (2) 異年齢集団による交流 新入生を迎える会、卒業生を送る会、校内球技大会などレクリエーションにかかわる活動、小学校訪問、新入生体験入学 (3) 生徒の諸活動についての連絡調整 各種委員会による活動 (4) 学校行事への協力 運動会、合唱祭、学芸発表会への協力 (5) ボランティア活動などの社会参加 生徒会による地域美化活動	(1) 儀式的行事：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式、着任式 (2) 文化的行事：学芸発表会、学習発表会、合唱祭、弁論大会、音楽鑑賞会、演劇の鑑賞会、講演会、健康安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事 (3) 健康安全・体育的行事：健康診断、薬物乱用防止教室、交通安全指導、避難訓練、防災訓練、運動会、球技大会 (4) 旅行・集団宿泊的行事：遠足、修学旅行、移動教室 (5) 勤労生産・奉仕的行事：職場体験、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化活動、地域社会への協力や校内外ボランティア活動
他の教育活動との関連	各教科・読書科	生徒会活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	学芸発表会については、国語科、社会科、理科、美術科、技術家庭科などの学習と関連を図る。また、運動会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。
	特別の教科 道徳	自分勝手な行動をとらずに節度ある生活をしようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために進んで働くこととする態度、自分たちで約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自信をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を、集団生活を通して身に付ける。	いずれの行事についても道徳性を養うことを重視するが、特に次の行事については重点的に扱う。 ・薬物乱用防止教室、防犯教室：生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・合唱祭：学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力をする。 ・儀式的行事：日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
	総合的な学習の時間	学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成するよりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、社会とのかかわりを考える学習活動として行われる職場体験活動とボランティア活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に代える。また、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を旅行・集団宿泊的行事の実施に代える。いずれも、学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動であることを配慮する。
	家庭や地域との連携	生徒は、学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもっていることから、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。(3)の指導においては、地域人材の活用を図り、関係機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。
備考			